

戦時期の沖縄県会における宮古・八重山の諸問題

—昭和 12 年 11 月の第 55 回議事録から—

来間 泰男（宮古島市史編さん委員）

はじめに

この稿は、戦時期に突入したばかりの、昭和 12（1937）年の 11 月 27 日に開会され、12 月 24 日に閉会した、第 55 回沖縄県会（通常県会）において、宮古・八重山の問題がどのように論議されたかを、議事録に沿って紹介しようというものである。また、宮古・八重山選出の県会議員がどのような発言をし、活動をしたかについても触れることにする。

この議事録は、『沖縄県議会史』第 6 卷に掲載されている（P. 505-709）。なぜこの年を取り上げるかについては、特段の理由はない。実は、筆者が『沖縄県議会史』第 1 卷（通史編 1）の「第 9 章・戦時体制下の沖縄県会」を分担執筆した際の、副産物である（2012 年 2 月刊）。その第 1 卷には、スペースの制限があって、議会でのくわしいやりとりは収録できなかつた。しかし、そこでの論議は興味深いものが多くあり、せめてその一端でも紹介したいと考えたのである。『沖縄県議会史』第 1 卷では、第 55 回だけでなく、第 58 回、第 60 回、第 62 回の、それぞれ通常県会の議事も扱ったが、この稿では、そのうちの第 55 回のみを取り上げる。これもスペースの関係である。

本来なら、議会での応答を紹介するだけでなく、そこで取り上げられた事項が、実際にはどうであったかも論すべきであろうが、執筆者にその力量がない。ここでは、議事録を正確に伝えることに集中した。

なお、この第 55 回通常県会には、昭和 12（1937）年 5 月 31 日の県会議員選挙で選出された議員が参加・議論しているが、宮古郡区選出（定員 3）は、西原雅一（政友会・新）、青木雅英（民政党・新）、前里秀栄（中立・前）、八重山郡区（定員 2）は、玻名城長好（中立・新）、柴田米三（国民同盟・前）である。

1. 時代状況

この昭和 12（1937）年という年は、どのような年であったか。これは『沖縄県議会史』第 1 卷に譲るが、最低限のことだけを記しておく。6 月 4 日に近衛文麿内閣（第 1 次）が発足した。その中国大陸進出政策もあって、7 月 7 日には盧溝橋事件が起こる。それをきっかけに総攻撃が始まり、「断乎たる措置」がとられていく。「戦時体制」への移行が宣言され、戦争の名称も「支那事変」とされた。8 月 24 日、「国民精神総動員実施要綱」が閣議決定され、沖縄県でも「国民精神総動員沖縄県実行委員会」が開催され、会長に蔵重久知事が就任した。

このような状況から、県会は戦争関連の知事報告・決議・戦勝祈願などがくりかえしなされるが、そのことも省略する。沖縄県は、昭和 8（1933）年に成立した「沖縄県振興計画」

の実施期間にあつた。

2. 畦島航路問題（高安高俊議員）

11月27日に開会された第55回県会は、12月4日、蔵重久県知事から「昭和11年度沖縄県歳入歳出決算並に同年度特別会計に属する歳入歳出決算別冊」が「送付」され、その知事の「予算説明」を受けた。次に、「沖縄県振興計画事業費」についても知事は詳細な説明を行っている。以下、議事録からの引用個所は「[]」で示し、読点を増やし、ルビを打ち、補足説明を〔 〕で示した。

この報告を受けての審議は、12月6日に行われた。高安高俊議員（那覇市區）は、「砂糖問題」や「教育不祥事問題」を取り上げたほか、八重山や宮古の「離島航路」の充実を訴え、「離島通ヒノ船ハ、今尚帆船力剣舟ヲ使ッテ居ル。而モ其帆船ヤ剣舟ガ離島ニ寄ルニハ、潮ノ干満ノ関係ヤ、或ハソコノ場所ヤラ、珊瑚礁ノ関係ヤカラシテ、剣舟ヤ帆船ガ思ハシク出入リガ出来ナイト云フ不便サデアリマス」との実情を指摘している。

このうち離島航路問題に対する蔵重知事の回答は、次のとおりである。「先島ノ開発」については、いろいろと考えているのだが、旅館がないので滞在が難しいこと、「曾テ県外カラ大資本家ガ八重山郡ニ御入りナリマシテ、非常ナ結果ハ失敗デアッタト云フヤウナ過去ノ生々シイ悲惨ノ歴史モ、ソコニ開展致シテ居ルノデアリマス」（これは明治期の八重山糖業株式会社のことかと思われる）、それで「宮古、八重山各町村ノ方々」の「要望」を取り入れて「事ニ臨ミタイ」、「最近八重山郡ニモ、八重山郡振興計画ト云フモノガ出来マシテ、…ソレヲ全部取ッテ以テ、私共ハ本省ニ其開発策ニ付テ、色々ト要望シタノデアリマス」、すぐには実現しなくとも、「根強ク、年々本省ニ之ヲ要望シ、吾々モ呉々自体デ出来ル事ハ、速ニ是ガ実行ノ緒ニ着クカ、或ハ具体的方策ヲ樹ッテ、本省ノ振興計画予算ノ方ト両々相俟ッテヤルベキモノダト考エマス」という。

知事のほかに、渡辺亀吉書記官（総務部長）が、「先島ノ離島ノ航路補助ノ問題」について、「必要デハアリマスガ…財政ノ関係ガアリマスノデ、財政ト睨合セテ研究シテミタイ」と答えている。

3. 産業の諸問題・航路問題・ウリミバエ・糖業問題（青木雅英議員）

12月8日は青木雅英議員（宮古郡区）が、主として全県レベルの「産業的諸問題」について質している。①「農業関係ノ救済策ハ、主ニ他府県ニ偏重ノモノデアル、即チ米麦、繭、生糸、サウ云フモノヘノ救済策ニ偏リ、本県ノ農業ハ顧ラレナイ向キガアリハシナイカ」、例えば政府で検討中の「農業災害保険」の中で、甘藷と甘蔗が対象外になつてゐる。②防風林と防潮林の造成が必要だ、しかるに県が供給する苗木の代金が高い、これを安くするだけでなく、無償配布も検討すべきだ。③「本県経済界ノ現金授受ノ動キト云フモノハ、実ニ我ガ沖縄県ノ経済ヲ貧困ナラシメル原因デアル」、「金融機関ノ整備」が必要であり、現在の

かき
ように「3 ツノ沖縄県ノ銀行ハ、殆ド本県金錢ヲ搔集メル所ノ場所デアリマシテ、本店ヘノ送金機関デアル現状デアリマス」。④「工業組合、殊ニ沖縄織物ヲ扱ウ所ノ織物工業組合」の「指導員設置補助」の制度があるというが、沖縄県にも設置しないか。⑤「沖縄興業銀行ノ支店等ヲ…両先島ニ出」せないか。⑥「今後ノ農村ノ生キル途ハ、^{まこと}真ニ産業組合アルノミト断言シテ 慄ラナイノデアリマス、併シ如何ナル良イ事業デモ、如何ニ良イ目的ヲ有ッタ仕事デアッテモ、其人ヲ得ナケレバ、到底成功ハ難シモノデアリマス」、そこで「産業組合ノ当事者ヲ公式ニ要請シ、指導監督ヲ為ス必要ガアル」のではないか。⑦航路問題について、「商船会社ガ独占航路デアル」ことが問題である、これは「命令航路トシテ、国家ノ補助ヲ受ケル会社トシテ」運営されているが、そのような会社が「大荷主ヘノサービスノ名ノ下ニ、運賃払戻シヲシテ居ル」、「大荷主ト商船会社トガ、綺麗ニ手ヲ握ッテ居ル」、「大資本家タル大荷主ニハ有利デアッテ、愈々肥ル一方、小荷主タル大衆層ハ、茲ニモ経済的圧迫ノ下ニ苦シマナケレバナラヌ所ノ結果ニナルノデアリマス」。⑧「今日、県道ノ延長ハ、136里5町トナッテ居リマス」、それを「1里当人口」でみれば、国頭郡の2274人から、順に島尻郡3964人、中頭郡約5000人と多くなり、宮古八重山は約6000人となっていて、それだけ県道が行き渡らなくなっている、そして「数多イ小サナ離島ハ1尺ノ県道モナイ」、もちろん離島の場合は、県道よりも「離島航路」が大事である、これに補助をお願いしたい、「久米島ニハ近海航路トシテ補助ガアリマスガ、久米島ノミガ離島デハナイ筈デアリマス、各離島ニモ此補助ヲ^{ほどこ}施シ下サレムコトヲ」お願いしたい、「多良間、与那国ヘ、年6回、命令航路トシテ商船ノ汽船ガ寄リマスガ」、この「命令航路ハ取止メ下サイマシテ、其補助ノ転換ニ依ッテ、離島航路補助ニ御向ケ下サレンコトヲ要望スル次第デアリマス」。⑨宮古島には「瓜実蝇」、すなわウリミバエがいるとのことで、「両先島瓜類ノ移出禁止」がなされているが、「宮古ニハ兎ニ角、瓜実蝇ハ居ラナイ」、禁じられても「密輸出」があるので、宮古の瓜類も沖縄本島に渡っているが、ウリミバエは出でていないではないか、禁を解いてほしい、台湾の瓜類は「検査移出」がなされているが、宮古もそうしてほしい。⑩糖業問題。関税が改正されて、「43万円ノ特別助成ヲ受ケラレ」ることになり喜ばしい、ところで「糖業統制規程」（県令）を定めて、「含蜜糖ノ生産調整」と「分蜜原料ノ搬入奨励強化」をしようとしているが、このことによって「会社ノ意ノ^{まま}ニ動カサレシ農民層ガ、県ノ保護ノ下ニ立ツ」ようになればありがたい、しかし実際の運用には不安がある、例えば甘蔗（さとうきび）の工場買取条件は、本島地方と宮古地方とは異なっている、「16度以上ノ甘蔗ニ対シ、買取控除額ガ、本当地方ハ2円50銭デアリマス、ソレニ宮古ハ3円40銭トナッテ居リマス、其差額ガ90銭」となっていて、これは「宮古ハ黒糖生産費ニ高イ人費ガ要ル」と説明されている、また、「1挺当蔗茎斤数」が、「本島ハ1380斤ナルニ対シ、宮古ハ1450斤ヲ取ラレ、其斤差ガ70斤デアリマス」、こうして「宮古ノ農民ハ、黒糖製造ニ於テ」、これだけの「損」をさせられている、それに加えて、価格算定の参考とされる「黒糖相場」が、本島地方は「搬入当日ノ那覇市場1等ノ平均斤価ニ依ル」とされているのに、宮古の場合は、「搬入当時ノ

平良市場 1 等黒糖ノ平均斤価」のそれに「依ル」ではなく、それに「依リ算定スルモノトス」とあり、しかも但し書きまで付いていて、「平良市場ノ黒糖出廻り高」によって、それが「100挺ニ達セザル場合」（少ない場合）や「相場ガ常態ヲ脱シタル場合」（値が高い場合）は、その相場に依らず、「常態相場又ハ最近 100 挺以上ニ達シタル日ノ相場ニ依ルモノトス」とあり、値が安い日の相場に依るとしているのである、また 12 年前の事例であるが、「美言麗句ヲ飾リ、其裏ニ隠レテ、蔗汁ヲ圧搾スルガ如ク、農民ガ搾取ノ罷ニ掛ケラレテ居ッタ」のであり、先日（11 月 22 日）施行された「糖業統制事業助成規程」に「不満」なのは、「此規程ニモ会社側ノ責任ヲ負フ条項ノ加ヘラレナイ一事デアリマス」。^⑪ 「雑種税ノ廢減税」のことでは、前の議会で約束された「農業用馬車税」や「山羊屠殺税」が廢止されていないではないか。

これらに対する蔵重知事の答弁は、次のとおりである。①「私ハ微弱デハゴザイマスガ、本県ノ特異性ニ付テハ、状況ノ度每ニ、各方面、上ハ大臣・次官・局長… [から]、各局・各課ノ、一番初メノ仕事ヲ執ラレル方ニモ、三拝九拝致シテ居ル」、今後とも「一層中央ニ対シテ、本県ノ特異性ニ付テハ、十分認識シテ戴クヤウニ努力シタイト思フノデアリマス」。②「災害農業保険制度」に甘藷や甘蔗が入らず、「沖縄県ニ於テハ水稻ニ関スル限りダケノ災害保険」となる方向で進められているようで、「洵ニ遺憾デアリマス」。③「所謂資本主義的ノ大会社、先程カラ色々ト御不満ノアッタ商船会社或ハ沖縄製糖会社、斯ク云フモノニ対シマシテモ、製糖会社ヤ商船会社ノミヲ擁護スル意見ト云フモノハナイノデアリマス」。④「宮古ノ瓜実蠅ハ少イ、殆ドナイト云フコトモ承知シテ居リマス」、しかし「沖縄県当局ガ如何ニ瓜実蠅ハ宮古島ニハ居ナイト言フテモ、本省カラ直接派遣シタ者ノ報告ニ依レバ、瓜実蠅アリト云フ報告ニナッテ居ル」ので、どうにもならないのである。

知事答弁を補足して、渡辺亀吉書記官（総務部長）は、次のように述べている。①防潮林・農地防風林については、「造成スル意思」は「無論アリマス」、しかし「本県ハ、先島ハ別ト致シマシテ、耕地ガ極メテ少イ」、それで「百姓ハ目先ノ方ガ」大事で、面積の減少するこのような事業には協力的でないのである。②「農林課ノ苗木ガ高過ギル、又之ヲ無償配布ノ意思ハナイカト云フ御話ガアリマシタガ、現在山林会ニヤラセテ居リマス所ノ苗木ハ、外ヨリモ安イコトニナッテ居リマス、無償配布ノ点ハ…色々ナ關係デ、安イ位イト云フ所ガ宜イノデハナイカ」。③「農業災害保険ハ、…11 月 22 日ニ委員会ガアリマシテ、…10 日ニハ此委員会ノ案ガ決定スルサウデアリマス」、「今ノ状態デアリマスレバ、本県ノ関係スル所ガ甚ダ少イノデアリマスケレドモ」、甘藷と甘藷は「多少ナントカ考慮シテ戴ケルノデハナイカ」、それがダメなら「本県トシテハ又、考ヘナケレバナラスト思フ」。④本県は「資金ガ外ニ流出シテ居ルヤウナ状態ニナッテ居リマス」。⑤「工業組合ノ金融」については、「多少」はしたが、「モウ少シ大キナ金融ガ或ハ必要カモ知レナイト思ヒマス」。⑥「工業組合ノ監督職員ノ設置」については、商工省と交渉をしたが、本県に置くことはできなかった。⑦産業組合の指導者の養成には、「多少来年度ニ予算ヲ計上シタ」。⑧「航路ノ問題」で、

宮古商会のことが新聞に出ていたが、「此点ハ余リ此処デ触レタクナイ」。⑨「運賃ノ払戻」については、「是ハツノ商習慣デアリマシテ、如何ナル運送業者モ之ヲヤッテ居リマス」、このことは「御尋ネノヤウナ意味デナイト思ヒマス」が「モウ少し研究シテ見タイト思ヒマス」。⑩「離島ノ航路補助」や「道路ノ開鑿」は、「沖縄県振興計画事業」を実施中であり、「現在振興費以外ニハ出来ナイヤウナ状態ニナッテ居リマス」、「本省ノ諒解ヲ得ナケレバナラヌノデアリマス」、努力はするが、「国ニ頼寄ラナイノデ〔頼らないで〕」、県ガ〔県自身で〕出来得ルト云フ所ニ行キタイト思フノデアリマス」。⑪「宮古糖ノ取引」は「本島トノ開キガアッタヤウデアリマス」、「此点ハ今マデハ、ドチラカト申シマスレバ、宮古ハ本島ニ較ベマシテ砂糖ハ後進地デアル、サウ云フヤウナコトカラ、黒糖ノ製糖技術或ハ原料甘蔗ノ品質等ニ於テ、以前劣ッテ居ッタノデ、其情勢ガ来テ居ルノデハナイカト思」う、いま「県モ中ニ入ッ」て「交渉中」なので、「本島ト同一ナ取扱ガ出来ルヤウニナルシ、シナケレバナラヌト思」う。

さらに、河合喜代治地方事務官は、ウリミバエについて次のように答えている。「出来ルダケ早ク、県令ノ改正ニ依リマシテ検査ノ制度ヲ施行シ、之ニ依ッテ宮古ヨリノ瓜類ノ移出ヲ成ベク早ク解禁スルヤウニ希望スル」、「現在ニ於キマシテハ、宮古本島ニ於キマシテハ、瓜実蠅ガ存在シナイコトヲバ確信スル者デアリ、又存在シナイコトヲ衷心ヨリ希望シテ居ル所ノモノデアリマス」。

4. 財源の創設・振興計画・饗節の検査・南洋問題（前里秀栄議員）

12月10日、前里秀栄議員（宮古郡区）は、次のように質問した。①「貧困極マル所ノ財政」を開闢するために、「財源ノ創設策ハナイカ」、「芸妓税」が減少しているのはなぜか。②「一体全体、本県ノ振興計画ナルモノハ前途ハ、果シテ如何ニ」、「昭和8年以来今日迄満4年、振興計画ハ実施サレテ」きたが、「其結果、果シテ如何ニ」、「大イニ不安ヲ感ズル」、「現在振興計画ニ依ッテ養ハレテ居ル人員ダケデモ237人、俸給ガ18万1895円76銭ト云フ莫大ナ額ニ上ッテ居ル」、「若シ此計画ガ首尾好ク目的ヲ達成シナイ時ニ於テハ、アノ振興計画ニ基ク所ノ營造物」を「維持スル為ノ財源ハ」あるのか。③今のうちに「此振興計画ヲ利用シ活用シ」て、「永久的財源ノ創設策」として「沖縄本島ノ電力化」をすれば「莫大ナル利益ガ上ッテ来ル」と思うがどうか。④このように「県財政ニ裕リ」を持たせることによって、今のように「年々234万円ノ振興費」のために、「政府ニ御百度ヲ踏ミ、總テ政府ニ縋ッテ、恰モ乞食根性ノ如キ有様デ、平身低頭、毎年金ヲ貰フコトニ汲々ト」するようなことは「脱却」して、「15年ヲ待タズシテ、我ガ沖縄県ニハ振興費ハモウ要ラスト云フコトヲ断言スル覺悟ヲ、県当局ハ有スルヤ否ヤ」。⑤「饗節ノ県営検査」を求める。⑥「裏南洋、カノ土地ハ我ガ県民ノ活躍舞台デアリ、本県ノ延長タルコトヲ…自他共ニ認メ」ている。「サイパン、アモイ、ボナペ、トラック」のような「遠隔ノ孤島ハ、最モ本県漁民ノ独占舞台デアル。台湾ノ基隆、高雄ノ漁業界ハ、本県漁業者ノ活躍舞台デアル」。そのような

所で、「大資本家ノ南洋興発ト南洋貿易」には「多大ナ補助ヲ与エ」ながら、「其手足トナッテ働く者ハ、総テガ吾々ノ同胞、沖縄県出身ノ漁業者」が「彼等ノ為ニ搾取サレテ居ル」、「県当局ハ、南洋方面ニ出稼シテ居ル労働者ノ保護助長策」はどうしているか。「県ノ水産課ハ南洋ノ実情、真ノ解剖ヲ為スベキ第一ノ責任者デアルニ拘ラズ」、他の課にとられて、調査していないのではないか。

これに対する蔵重久知事の答弁は、次のとおりである。①「振興計画ノ前途ニ付テ不安デアル為ニ絶望ヲシテ、モウ望ナシトルニハ、未ダ時機ガ早イ」。②電力県営のことについては、「何ヲ申シテモ電力ハ文化ノ原動力デハゴザイマスガ、唯ダ電力ダケデ総テノ財源ガ得ラレル訳デハナクテ、電力ヲ必要トスル事業ト云フモノガソコニ併行シテ居リマセヌト、電気事業ハ矢張經營難ニ陥リ、電力ニ依ル相当ナル財源モ生レテ来ナイヤウニ思ヒマス」。

また、三谷重忠地方事務官は、「本県財政ガ斯ノ如ク窮迫致シマシタ大キナ原因ハ、地方税制ト現在ノ經濟機構ガ齎シマシタ所ノ、税源配分ノ公平ヲ欠イテ居ルト云フコトニ起因スル点モアリマス」、そこで政府も「地方財政調整交付金」を設けようとしている、また「今直ニ、県民ノ負担ノ増加ヲ來タスヤウナ新税、増税、使用料・手数料ノ増徴ト云フコトハ考ヘテ居リマセヌ」、「寧ロ滯納整理ニ努メ」たい、と答えている。

渡辺亀吉書記官（総務部長）は、次のように答えている。①「鰹節ノ県営検査」をとの提案であるが、「自治的ニ民間団体ガヤルト云フコトモ、非常ニ良イ所モアル」。②「南洋ニ出稼ギシテ居リマス漁民ノ保護問題」については、拓務省に旅費を申請してある。「是非一度調査シマシテ、最善ノ方法ヲ執リタイト思ヒマス」。なお、これに関連して、台湾の基隆、花蓮、高雄などにも「沢山行ッテ居リマス」と述べている。

諸見里朝清社会教育主事は、南洋方面には「殆ド4万内外ノ県民ガ發展シテ居リマス」、「ヒリッピン群島中ノ殊ニダバオ方面、茲ニハ県人が1万内外發展シマシテ、農業ニ從事シテ居ル者ガ多イ」、近くダバオに行き、「折角」だから「片道、南洋方面モ見テ来」することにしている、と答えている。

また、中忠義地方技師は、「県営電気」のことは調査したとして、その收支試算を明らかにしているが、それによると、毎年の收支はどうにか償えるが、そもそも建設費（330万円と云ふ大きな資本金）をどうするかが大きな問題だ、と答えている。

5. 航路問題（柴田米三議員）

12月11日、柴田米三議員（八重山郡区）が質問した。そのなかで、「3年前ニ沖縄航路改善期成会ガ成立」して、「独占航路ノ大阪商船」の状態を「国営一本調子デ行カウ」と運動したが、「商船会社ハ、波之上丸ト浮島丸ト云フ2艘ノ優秀船ヲ、阪神・那覇間ニ配船致シマシテ、吾々ノ銳峰〔鋭い言論〕ヲ相当ニ挫イテシマッタヤウナ感ジニナッテ居リマス」、これは「非常ニ遺憾ノ極ミデアル」、この事態に対して、もう一度運動をおこすべきではないか。とはいえ、現実的な改善策としては、「今ノ航路ニ依ラナクケレバナラヌ」以上、「私

共ハ、先島航路ノ回数増加ノ陳情ヲ致シマシタ。現在デハ1箇月4回往復フヤッテ居リマス。是ガ4回デハ非常ニ少イカラ、鹿児島・那覇間ト同様ニ、往復6回ニシタイ」、それができなくとも、「セメテ先島航路ノ回数ヲ1回ダケデモ殖シテ戴」^{ふや}きたい。また、各地で色々な問題が起こっているので、「地方自治ニ対スル監督権」を積極化してほしい。例えば「城辺村ノ村長選挙ニ絡ンデ、…選挙違反」が摘発されている。

渡辺亀吉書記官は、先島航路については、「4回ヲ5回ニスルコトハ、サウ遠クナイ内ニ実現スルノデハナイカ」と思われる、と答えている。

6. 体位の格差と寄生虫（西原雅一議員）

12月13日、質問に立った西原雅一議員（宮古郡区）は、「沖縄県民ト他府県人ノ体位」問題を取り上げた。「初生児」では差がないが、「大人」になると明らかな差が出る。「沖縄県ノ県民ガ摂ッテ居ル所ノ栄養量」は、「総カロリーニ於テ殆ド差ガナイ」が、「含水炭素〔炭水化物〕ノ摂取量ガ非常ニ多ク、而シテ蛋白ヤ脂肪ノ摂高ハ少イ」、そして「寄生虫」の問題がある、「現代ノ沖縄県人ノ体位ノ減退ハ、…寄生虫ニ依ッテ大部分ヲナサシメテ居ルデハナイカ」、小学生には「義務的ニ駆虫剤ノ服薬ヲセシメル必要ガア」る、と主張した。

これには佐藤幸一書記官が答えた。この体位問題は「栄養関係カラ來マスクトガ大部分ノ原因ヲ為シテ居ルヂヤナイカト思ハレマス」、そこで「学校ノ女教員等」や「女子青年団ノ幹部」に対して「講習」をしている、また「青少年ノ身体ノ鍛錬」のために、「本年度カラ各町村等ニ、成ベク小運動場ト云フヤウナモノヲ設ケル」、「寄生虫ノ問題」では、「本年度ノ予算ニ於テ僅カノ費用デアリマスガ、児童ノ寄生虫ヲ駆除致シマス為ノ費用」を組んだ、としている。

また平野薰^{ひらののかおる}地方視学官は、「寄生虫ノ駆除」のため「海人草トサントニント両方」で対処している、と答えている。佐藤金重地方技師は、「微兵検査」で体位の差が現われている、その主因は「寄生虫」にありはしないか、また「食品ノ改良」が必要だろう、と答えている。

7. 「調査・研究する」との答弁問題・人事問題（青木雅英議員）

12月15日は、一般質問の最終日となり、青木雅英議員（宮古郡区）が、「全員協議会ノ結果、30名ノ代理トシテ」「補足的ナ」質問をすることになった。①県当局の答弁には、研究する、調査するなどというのが多いが、これは「有リ触レタ議会ノ答弁ノ或ルツノ術デアッテハナラズ、ドウゾ県当局トシテハ、来年ノ此議会迄、其調査研究ト云フ字句ヲ能ク頭ニ置イテ下サイマシテ、調査ト研究ノ結果ヲ示シテ戴キタイ」。②「県庁内行政機構ノ綜合統一、即チ有機的機能ノ發揮ト云フコト」については、疑問がある、「事業ノ増大ハ官職ノ増大ヲ來シ、官職ノ増大ハ統制ニ稍々縛ガ入り易イ、複雑化スルガ故ニ統一統御ト云フモノガ損ハレ易イ」、例を挙げれば、「西原村耕地整理組合ノ事業」では、先に「土木ノ事業」として橋が架けられたが、その後の耕地整理の事業の排水のために、この橋が「破壊サレテ

居ル」、また、「八重山ノ平慶名ノ開墾地区ニ向フ道路」は耕地課の仕事で、「平得ト云フ所ニ綺麗ナ橋ガ今架ッテ居リマス」、一方そこには「土木課ノ橋モアル」、「少し歩ケバ彼ノ橋モ渡レ、此橋モ渡レル」、「100米突程度ノ所ニ2ツ橋ガアル」、このようなことをみると、「統一統御、所謂統制アル有機的ナ機能發揮」ができていないのではないか。③「沢山ノ補助事業、沢山ノ助成事業ガ生レル場合ニ、其人ノ割当ハ主ニ本省カラノ天降リ的ナ御命令デアッタヤウニ伝ヘ聞イテ居リマス」、つまり中央からの予算に伴って人もついてくるというのである、そうだとすれば地元の人は伸びることができない、「沖縄県庁ニ職ヲ奉ジタ人々ノ将来ハ、実ニ惨メナ状態デアル」、「産業ノ一番中枢ハ…農務課デア」るが、「此農務課長ト云フ方ハ、大抵ハ指定事務官ノ方々ガヨリ上ニ御登リニナル階梯トサレテ、従来御就キニナッテ居ラレタカノヤウニ感ズルノデアリマス」、これを「内申事務官」にして、「10年モ20年モ本県ニ腰ヲ据エ、其実際ニ握ル課長ヲ」置いてもらえないか。庶務課の場合も同様である。

蔵重知事は次のように答えている。まず「本県ノ財政ハ、検討スレバ検討スルダケ、何カ深イ穴ノ底ニ陥ルヤウナ感ジガ致スノデアリマス」といい、①について、「本県以外ニ於テハ是ハ、調査致シマストカ、研究致シマストカ、或ハ善処致シマストカ、御尤ト云フコトハ、議員諸君ハ唯軽イ意味ノ、春風ノヤウニ御聴キニナッテ居ルヤウデアリマスガ、本県ニ於テハ、之ヲ大変強ク御受取リニナルヤウデアリマス、言葉通リニ御取リニナルヤウデアリマス」、「之ヲ県会ノ常套語タラシメルコトハ断ジテイケナイト思ヒマス」。②の「県庁内ノ行政機構ノ綜合統一」については、「洵ニ御尤デアリマ」す、「是非サウセシメタイト思フ」。③の「人事行政」については、「洵ニ御尤ナ御意見デアリ、御要望デ」あります、そのことを考えて「与ヘラレタ自己ノ職務ニ満足ヲ致シマシテ、全力ヲ尽シテ、其職務ニ励ムベキ心構ニ人、サウ云フ人ヲ本県ニドンドン配置ヲ願フヤウニ御願ヒシテアル」、「要ハ其人ノ心構デアル」、「所謂腰掛的ニ仕事ヲスルト云フヤウナ気持ヲ一掃サセタイト思」う。

渡辺亀吉書記官（総務部長）は、次のように述べている。八重山の橋の問題は、関連機関が「十分ナ打合セ」ができなかつたようだ、西原の耕地整理の問題は、事業の期間が2年しかずれていなが、「已ムヲ得ナイデハナイカ」、今進めている「奥間川ノ改修工事」は、「土木ト耕地整理ト協議」して「合作ノヤウニヤッテ居リマス」、これらの連絡を密にする方法として、「企画課」を置いている府県もあるが、「課ノ上ノ課」を作るのではなく、「連絡委員会」方式がいいのではないか、と考えている。

森下重格書記官は、人事問題について、「ソレニ依ッテ、長ク此方ニ居ル者ノ昇進ヲ圧迫スルト云フ虞レノ無イヤウニ」と質問されたが、「吾々トシテハ終始念頭ヲ離レナイ事デアリマ」すし、実行している、と答えている。

8. 癪療養所の増設（前里秀栄議員）

12月21日には前里秀栄議員（宮古郡区）が、「癪療養所」は「宮古ノ療養所ダケデモ、

今ノ3倍バカリナサヌト全体ヲ収容スルコトガデキナイト云フ状態」である、また「屋我地島」のような「遠イ所」に設置しているが、「非常ニ伝染力ガ薄イ」のであるから、「成ベク便利ナ所」に建てるべきであり、「全県下ニ、各郡市ニ療養所ヲ建テ、一人モ残ラズ之ヲ強制的ニ其處ニ収容スルト云フ方策」はとれないかと質問したのに対して、佐藤金重地方技師は、「沖縄県ノ癪患者ハ 3000 名ト一トロニヨク言ハレテ居リマシタ」が、「昨年ノ 7 月末日ニ一斉調査ヲヤリマシタ時ニハ、1038 名デアリマシタガ、今本島ダケ漸ク検診ヲ終ツテ居リマスルガ、其数ニ約 1 割ヲ増加シタ数ガ本当ノ本県ノ癪患者ノ数デハナカラウカ」、「宮古ノ 200 名、屋我地ノ 250 名ノ収容者数デハ、尚ホ其病床ハ足ラナイ」、このことは本省にも伝えてある、「各郡市ニ建テルト云フコトハ、自然此国立ノ療養所ト致シマスコトニ付テハ、御認メガ到底願ハレヌコトデアラウ」と答えている。

9. 漁業界の宿弊と宮古商会（青木雅英議員）

12月22日は、青木雅英議員（宮古郡区）が質問した。「本県水産業界」に君臨している「宮古商会」は、「名義上ノ本店ハ宮古ニ持チ、事實上ノ支配権ノ持主ハ那覇ニ居リ、ソレニ八重山、大阪ト云フ所ニ支店ヲ有シ、尚ホ其営業力ノ範囲ハ南洋ニ迄及ンデ居ル所ノ、本県屈指ノ産業資本デアリマス。其宮古商会ト云フモノハ、恐ラク現在沖縄ノ漁業界ニ對スル其力、其浸透力ニ於テハ県ノソレヨリモマダ増シテ居リハセヌカト、私ハ斯様ニ見テ居リマス」。「昭和6年頃ニ、本県ニ勤メテ居ラレマシタ樹本課長ガ、沖縄県水産界ハ、宮古商会ト云フモノハ手カラ離レズンバ、此塗炭ノ苦ヲ免レルコトハ出来ナイデセウト云フコトヲ言ッテ居ラレマシタガ、其後宮古商会ト云フモノハ水産界ニ對スル搾取的ナ、見事ナ、其經營振りヲ拝見シテ居リマス」。宮古商会は、資金を貸す、水産物を販売する、石油・揮発油を販売する、そして「所謂漁業者ノ組合ト云フモノガ支配下ニ在ル」、組合は宮古商会から金を借りてるので、他所から石油を買うことができない、その価格は、台湾で 57 錢のものが、宮古では 1 円 50 錢もしている、漁業者の働きはすべて「高利ノ旧債ノ償還」に当てられるのみである。南洋への出漁が盛んであるが、これも皆「宮古商会」の支配下にある。その仕組みをいうと、県内に「水産物共同製造場」が 6 箇所ある、うち「3 箇所ハ県デ直接之ヲ建テ、サウシテ或ル漁業者ノ代表ニ貸付ケテ居ル」、宮古の場合、「平良町ニ 134 坪、建設費ガ 5669 円ノモノガア」る、これを「伊良部村ノ佐良浜ノ上江洲金ト云フ者ニ貸シテ居」るが、この人は「幽靈」で「何処ニ居ルカ分ラ」ない、實際は「宮古商会ガ直接經營シテ居ルノデアリマス。之ヲ県ハ知リナガラ知ラヌ顔ヲシテ居ルノハ、何処ニ魂胆ガアルカ、僕ニハ不可解デス」。漁業者は借金があるので、獲った魚は宮古商会に売らねばならず、売ってもその代金は宮古商会への返済に充てられ、また石油や生活必需品を買って借金をする、このような悪循環になっているのである。もう一つ、平良町に「池間島漁業共同組合」があるが、ここに補助して、「186 坪、8039 円デ建テタ、実ニ宏莊ナ建物」ができている、建設費の補助金は 4000 円で、残りの「地元負担ノ 4000 円」は「恐ラク商会カラ出テ居ルノデセウ、ソレデナ

ケレバ商会ガ其經營權ヲ持ツ訛ガナイノデア」る、「實際仕事ヲヤル人ハ、商会ガ傭入レテ居ル」、宮古商会の下に「重宝丸、松竹丸、金剛丸」という船があり、それぞれが「組合」を結成している、補助はこの組合に来たのか宮古商会に来たのか「分カラナイヤウナ昏迷ノ状態」で、「此商会ガ巧ク經營フヤッテ居ル」。「高イ金利デ前カラ沢山ノ金ヲ借リテ居ルノハ、漁業者ノ業態トシテ又必然デアリ」、「此旧債カラ如何ニシテ業者ヲ救フカト云フコトガ基本デナケレバナラヌ。サウ云フ風ニシテ此旧債ヲ償還スル、又ハ借換ニ依ッテ之ヲ救済スルト云フコトニ依ッテ、宮古商会ト云フモノハ手カラ沖縄県ノ業者ヲ引離サズンバ、永久ニ沖縄県ノ漁業者ト云フモノハ、独立ハシ得ラレナイモノデアリマス。永劫、宮古商会ノ奴隸トシテ生キネバナラヌ運命ニアルト、私ハ断言シテ憚^{はばか}ラナイノデアリマス」。

青木議員はまた、「沖縄県ノ漁場」に「枕崎其他ズウット内地各府県ノ船ガ押掛ケテ居ル」、「自分ハ遠ク南洋ニ旅ニ出テ、自分ノ手近ハ他府県カラ荒サレテ居ル」とも指摘している。

最後に「宮古商会ト云フ資本主義ノ、…斯様ナ惡辣ナ手段ニ依ッテ、其漁業界ノ總テノ組合ヲ操リ人形トシテ操リ、…ト云フヤウナモノガ、沖縄県ノ漁業界ニアッテ宜シイモノカ、此手カラ離スペキモノデナイカ、此斷論ヲ才願ヒシタイ、ソレト今後旧債ト云フ暴利ノ枷カラ如何ニシテカ此業者ヲ救フ計画ハアリマセヌカドウカ、以上ヲ聽キタイト思ヒマス、御答弁ヲ願ヒタイト思ヒマス」と結んでいる。

これに対する渡辺亀吉書記官の回答は、次のとおりである。「漁業者ト云フモノハ、極メテ資本ノ少イモノデアリマシテ、是ガ資本主ニ搾取サレルト云フコトハ、殆ド全国的ノコトデアリマス」、これは国にとつても県にとつても「大キナ仕事ニナッテ居ル」といい、そのような実態があると肯定している。そこで「4、5年前カラ、漁業組合ノ組織ヲ変ヘマシテ、一つノ経済行為ガ出来ル共同組織ニスルコトガ出来ルヤウニナリマシタ」、「漁業組合ノ連合会」を作る方向で取り組んでいる、「本県ト致シマシテモ、サウ云フヤウナ方面ニ力ヲ尽シテ行カウト云フコトニ、内々ナッテ居ルノデアリマス」。補助事業の現状に問題があることも承知している、と答えてている。そして「具体的ノ今ノ御話ノ事例ハ、私能ク知リマセヌガ、若シサウ云フコトニナッテ居リマスナラバ、何等カノ方法デ是正シテ行キタイト思ヒマス」という。「本県ノ鰹漁場ノ如キハ、枕崎或ハ山川ヲ根拠トシタ漁船、遠クハ静岡辺リノ漁船モ來テ漁ヲヤッテ居ル」、「遠クニ出テ行クコトモ…宜イノデアリマスガ、近海ニ鰹ノ如キ非常ニ豊富ナ漁場ヲ有シテ居リマスノデ、モウ少シ之ニ付テハ考フベキコトデハナイカ」と「再吟味」の必要を指摘している。

10. 予算案をめぐる第二読会（青木雅英議員）と閉会式

12月24日は、すべての議案について第二読会（確定議）が行われた。ここで青木雅英議員（宮古郡区）が、「通学用ノ自転車税ノ全免ト、自転車税ノ輕減、其他農業用ノ馬車税、山羊税」について「モウ一度、当局ノ是ノ断行ニ対スル御心構へ」を「答弁」願いたいと質問し、これに対して蔵重久知事は、「主務省」と協議しており、「序議」でそのような提案

をすることを「決定」したと回答した。これを受け、青木議員がそのことを「諒ト致シテ、
読会省略確定議ニ致シタイト存ジマス」と発言し、会場から「賛成」の声が上がり、拍手が
起こった。嵩原安佐議長は、「議案全部ニ対シ、只今全員ガ御賛成ノヤウデアリマスカラ、
是デ読会省略可決確定議ニ致シマス」と締めくくった。

引き続き、閉会式が行われた。